

レンタサイクル利用規約

この利用規約は、お客様が当機構レンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。次の事項をご承諾の上、レンタサイクルをご利用ください。 (2026.4.30 改定)

1. 利用について

- ①事前予約はできません。
- ②利用申し込みは、横手駅東口「横手市観光情報センター」で受付いたします。
- ③ご利用手続きの際、必要事項をご記入いただきます。

2. 貸出場所

横手駅東口横手市観光情報センター（住所：横手市駅前町5-1）

3. 貸出時間

貸出日当日の9：00～16：00です。

4. 利用料金

- 【普通自転車】 3時間まで500円（税込）
3時間を越えた場合の延長料金（1時間毎に）200円（税込）
1泊2日（9:00～翌16:00）3,000円（税込）
- 【電動アシスト付き自転車】
3時間まで1,000円（税込）
3時間を越えた場合の延長料金（1時間毎に）500円（税込）
1泊2日（9:00～翌16:00）5,000円（税込）

利用料金はお申込み時にお支払いください。なお、利用者の都合による途中解約のお申し出があった場合、一度お支払いいただいた利用料金の返金は行いません。

5. 返却について

横手市観光情報センターにお声けのうえ、返却手続きを行ってください。
貸出を受けたヘルメット・鍵は受付窓口へ返却してください。

6. 故障

利用中に自転車が故障した場合は、速やかに横手市観光推進機構（0182-38-8652）へご連絡ください。利用者に起因する故障・損傷については利用者の費用負担で修理していただきます。当機構の了承なく利用者が修理された場合の修理代金は負担いたしません。

7. 自転車の盗難・紛失

利用中に自転車を盗難・紛失した場合は、速やかに当機構までご連絡ください。
盗難・紛失が発生した場合は、新たな自転車の購入費用をご負担いただきます。
付属品の場合もこれに準じます。

8. 事故

利用中に事故にあわれた場合は、速やかに警察署に届けるなどの法令で定められた処置をとるとともに、当機構に事故発生の日時・場所・事故の状況等をご報告ください。お客様に起因する事故、手荷物の盗難等の損害について、当機構は一切の責任を負いません。

9. 禁止事項について

- ①飲酒運転等道路交通法に違反する行為
- ②危険個所、その他不適切な場所での利用
- ③歩行者や自転車の通行の妨げになるような場所での利用や駐輪
- ④運転中に自転車の異常（パンクや故障等）を認めた上で、運転を継続する行為
- ⑤自転車及び、備品類の改造
- ⑥申込者以外の第三者に使用させる行為

10. 貸出中止について

当機構では、次に該当する場合は、予告なくレンタサイクルの貸出を中止します。

- ①貸出期間、貸出時間帯が雨・風・雷等の悪天候と予想される場合や災害時等
- ②利用者が利用規約に反した場合

11. 規約などの変更について

当規約、営業時間、内容、料金等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

※なお、本サービスの利用にあたっては、レンタサイクルの貸出日当日において有効な利用規約を適用するものとします。

12. 補償

当機構では利用者に対して公益財団法人日本交通管理技術協会のTSマーク付帯保険に加入しております。内容は次の通りです。

①【損害保険】死亡もしくは重度後遺障害（1～4級）100万円入院（15日以上）10万円

②【賠償責任保険】死亡もしくは重度後遺障害（1～7級）100百万円

事故などが発生した場合、当機構からの指示に従うとともに、利用者が所定の必要な手続きを行うものとします。なお、保険の補償外の事故などについては一切の責任を負いません。

13. その他

- ①ヘルメットの着用をお願いいたします。（レンタル料金に含まれます）
- ②必ず営業時間内に係員へ返却してください。
- ③利用中は施錠するなど適切な管理を行ってください。
- ④次の場合は追加料金が発生する場合がありますので、予めご了承ください。
 - ・自己責任において自転車・付属品を破損または紛失した場合
 - ・返却の延滞があった場合

14. 個人情報の利用について

レンタサイクルの利用に際して、当機構が知り得た個人情報は適切に管理し、運営上必要な用途以外に使用しません。

一般社団法人横手市観光推進機構